

【建設部行動指針】

労働生産性（職員スキル）を高め効率的に結果を出す！

～ 安全・安心・快適な住環境の実現を推進します。～

No.	組 織 目 標（土木管理課）	ページ
1	安全・安心な暮らしの基盤の維持・整備を推進する	1
2	地籍の明確化を図るため地籍調査を推進する	2

No.	組 織 目 標（都市住宅課）	ページ
3	都市の健全な発展と秩序あるまちづくりを推進する	3
4	市営住宅の適正管理と建築物の耐震化を促進する	4

No.	組 織 目 標（上下水道課）	ページ
5	「水道」サービスを持続的・安定的に提供する	5
6	「下水道」サービスを持続的・安定的に提供する	6
7	し尿及び浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図る（市民環境部と連携）	7

1	安全・安心な暮らしの基盤の維持・整備を推進する SDGs 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう		中間点検（9月）	実績（3月）
運営目標	<p>① 【施策】</p> <p>生活に身近な道路・水路等を適切に維持管理する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>自治会要望の実施率 R3:34%(62/182) → 40%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>① 自治会要望の早期対応（現地立会い・可否判断・優先順位付け） ② 道路パトロール等による適切な点検管理 ③ 単価契約等による小規模修繕の早期実施</p>	<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <p>① 155件の要望 現地立会い109件、回答34件、実施19件 未確認地区は、早期に立会いの上、文書回答</p> <p>② 予定どおり実施（出水期前点検・橋梁点検・日常点検）</p> <p>③ 実施件数28件（道路9、河川5、都市下水6、交通安全3、舗装5）</p>	<p>【達成すべき指標】</p> <p>自治会要望の実施率 40.6%（68/170）</p> <p>指標の4割はクリアしたものの地区別実施率にバラツキが生じているため、要望内容の規模にもよるが、次年度は極力全体のバランスを考慮したうえで実施する。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>① 実施 ② 実施 ③ 実施</p>	
	<p>② 【施策】</p> <p>安全で安心な歩行空間の確保と橋梁長寿命化を推進する</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>宮津市通学路交通安全プログラムに基づく整備率 R3:37.5% → 75% 橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備率 R3:8.1% → 17.2%</p> <p>※ 総合計画数値目標 橋梁修繕実施率 R1:3% ⇒ R7:31%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>① 繰越明許費事業分の早期発注 : 6月末発注率100% ② 当初予算分の9月末までの発注 : 発注率(件数ベース) 80% ③ 地域及び関係機関調整 : 着手2か月前 ④ 執行管理の徹底(課内工程協議) : 毎月開催 ⑤ 課題・懸案の早期解決 : 事象発生から1週間以内処理</p> <p>※ 都市下水路、河川整備等その他の工事発注における取組・手段等も同様</p>	<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <p>① 工事、委託は100%達成 (道路:6/6 橋梁3/3 河川2/2)</p> <p>② 道路 工事75%(6/8)、委託100%(6/6) 用地補償0% 橋梁 工事16%(1/6)、委託100%(3/3) ※橋梁の残り5橋はペンディング(大雲橋の影響) 河川 工事50%(1/2)、委託75%(3/4)、用地補償0% 都市下水路 工事60%(3/5)、委託100%(2/2)</p> <p>③ 概ね出来ている</p> <p>④ 概ね出来ている</p> <p>⑤ 概ねできている</p> <p>※ 道路、河川、都市下水路事業全体 工事発注率 68%(22/32) 委託業務発注率 93%(14/15) 全体の発注率 77%(36/47)</p>	<p>【達成すべき指標】</p> <p>通学路交通安全プログラムに基づく整備率 75% 24路線中18路線は整備済(延長換算69.1%) 未整備の6路線について、2路線は年次計画に基づき整備中、残りの4路線は令和6年度より実施予定</p> <p>橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備率 14.1%</p> <p>令和4年度は、内示率が82.15%であったことから、緊急を要す大雲橋詳細設計を優先した。 その結果、修繕予定3橋が、実施できなかったが、大雲橋完成後に実施予定</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>① 実施 ② 実施 ③ 概ね実施 ④ 概ね実施 ⑤ 概ね実施</p> <p>繰越した道路新設改良事業(工事1件、公有財産購入)、河川整備事業(工事2件、用地測量、公有財産購入)については、早期の完成を目指す。</p>	

	<p>③ 【施策】</p> <p>国・府事業の早期実現を図り市内のインフラ整備を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川河川整備促進 【国】</li> <li>・国道 178 号（里波見～長江）道路整備促進 【京都府】</li> <li>・田井大垣自転車道整備促進 【京都府】</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 由良川治水促進同盟会による要望活動の実施・地元調整・内水対策に係る市方針の検討</li> <li>② 国道 178 号（宮津市日置～伊根町）強靱化促進期成同盟会による要望活動の実施・地元調整</li> <li>③ 田井大垣自転車道整備着手に向けた関係者との連絡調整</li> </ol>	<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 7/7 整備計画の役員説明(港自治会) 8/10 港地区内水対策に伴う意見交換会（市） 8/23 由良川河川整備計画の全体説明会 10/11 近畿地方整備局へ要望 (由良川治水促進同盟会、会長、副会長対応) 10月末 工事説明会予定</li> <li>② 9/14 総会及び京都府要望（市実施）</li> <li>③ 4/20 地権者へ今後の予定等の説明 8/30 地権者と現地立会完了 計画及び買収単価について概ね了承済 今後、用地契約、借地契約等を進め、今年度、工事発注まで実施する予定</li> </ol>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川河川整備促進 京都丹後鉄道下流の工事に着手</li> <li>・国道 178 号（里波見～長江）道路整備促進 事業化決定</li> <li>・田井大垣自転車道整備促進 交渉中に地権者が亡くなるといった、不測の事態が生じたが、相続人の内諾を得た。</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 要望活動、地元調整実施。内水対策に向け、由良川から国道までの都市下水路の改修方針を決定（国道部の施工について京都府と調整中）。</li> <li>② 実施</li> <li>③ 実施</li> </ol>
--	--	--	---

2	地籍の明確化を図るため地籍調査を推進する SDGs 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 中間点検（9月）	実績（3月）
運営目標	<p>① 【施策】</p> <p>未認証地区を早期に解消する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>令和 4 年度解消地区（平成 15、16 年度調査地区） 未認証地区面積 0.78k m<sup>2</sup> → 0.31k m<sup>2</sup></p> <p>※ 未認証地区： H15 調査(小松・溝尻)、H16 調査(城南・溝尻・中野) H18 調査(大垣)、H19 調査(江尻)、H21 調査(江尻)</p> <p>※ 総合計画数値目標 地籍調査進捗率 R1：77.52% ⇒ R7：85.39%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 委託業務の早期発注 5月</li> <li>② 筆界未定箇所早期立会 5月中旬開始</li> <li>③ 閲覧会の実施 8月</li> <li>④ 地籍調査の完了 12月末</li> <li>⑤ 委託成果品の受領 1月末</li> <li>⑥ 認証請求 3月末</li> </ol> <p>※ 並行して令和 5 年度の未認証地区の解消に向けて準備作業を実施</p>	<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 達成</li> <li>② 達成</li> <li>③ 達成 城南地区は 未閲覧者 1 名(住所不明)あることから、一部筆界未定(4 筆と道路)として処理。現在は、閲覧後の成果資料作成中。 H15,16 府中地区は、閲覧は完了したが、一部隣接者同意の必要箇所が判明し同意書を発送</li> <li>④ 予定の工程に向け取組中</li> <li>⑤ 予定の工程に向け取組中</li> <li>⑥ 予定の工程に向け取組中</li> </ol> <p>※ H28,H29、H30 調査分は、認証者検査が完了し、認証請求の準備中</p> <p>※ R2 着手分は、10 月中に認証者検査を予定</p> <p>※ 全て、今年度の認証請求を目指す。</p>	<p>【達成すべき指標】</p> <p>令和 4 年度解消地区（平成 15、16 年度調査地区）</p> <p>未認証地区面積 0.78k m<sup>2</sup></p> <p>認証請求までは至らなかった、現在、認証者検査中で 5 月中に完了予定。その後認証請求予定</p> <p>なお、H28 年度から調査を再開した、H28 須津、H28 府中(江尻、難波野)、H29 由良、H30 由良、R2 由良のうち H28 須津、H29、H30 由良は認証請求済、H28 府中は認証者検査中、R2 由良は認証者検査済であるが、H29、H30 由良の認証後、認証請求予定</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 実施</li> <li>② 実施</li> <li>③ 実施</li> <li>④ 実施</li> <li>⑤ 実施</li> <li>⑥ 認証請求までは至っていないが、認証者検査完了後、直ちに認証請求予定</li> </ol>

3	都市の健全な発展と秩序あるまちづくりを推進する SDGs 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 目標11 住み続けられるまちづくり 目標17 パートナーシップで目標を達成	  	中間点検（9月）	実績（3月）
運営目標	<p>【施策】 魅力を高める土地利用を進める。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低未利用地の有効活用推進（開発指導要綱・用途地域の見直し）</li> <li>・まちづくりの視点を踏まえた都市計画道路（本町宮津停車場線）の整備促進</li> <li>・文珠地区無電柱化の推進</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 土地利用規制（開発行為、用途地域）の現状確認・検証</li> <li>② 都市計画情報のとりまとめ表の作成と公表</li> <li>③ 都市計画道路整備促進に向けた京都府協議、市街地活性化に係る地元協議</li> <li>④ 府道天の橋立線の無電柱化に向けた京都府と連携した取組</li> </ol>		<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 開発指導要綱の廃止に向けて要綱制定の経緯や過去の同意内容の確認作業中。用途地域については、土地利用の大きな変動は見えてこない状況。</li> <li>② HP公表 今後、統合型GISへの移行（準備） (<a href="https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/12/12525.html">https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/12/12525.html</a>)</li> <li>③ 京都府協議実施。府が事業主体となることを確認。今後、事業手法、事業の進め方について協議。</li> <li>④ 地元調整をしながら、現在工事中。府工事分は年度内完了予定。民間工事がR5年度末完了予定。</li> </ol>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発指導要綱：盛土規制法による規制開始（R6年度末）に伴い本要綱の廃止を部内決定</li> <li>・用途地域：現状継続</li> <li>・本町宮津停車場線：「直接買収方式」として府に提案</li> <li>・文珠地区無電柱化：天の橋立線の府工事分は完了</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ・開発行為の過去の経緯等確認、盛土規制の研究 ・用途地域の見直しの必要性→土地利用の大きな変動なしを確認</li> <li>② 実施</li> <li>③ 事業手法、地元調整について京都府と継続協議</li> <li>④ 実施</li> </ol>
	<p>【施策】 景観まちづくりを推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修景助成 4件</li> </ul> <p>※総合計画目標数値：界限景観まちづくり協定 R1：3地区 ⇒ R7：4地区</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 景観規制の適切な指導（誘導）</li> <li>② まちなみ修景助成の早期募集とPR、建物所有者への修景アドバイス実施</li> <li>③ 協議会活動支援</li> </ol>		<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 7件の届出に対し指導・誘導対応</li> <li>② 5月20日募集開始。HP・広報誌で周知。随時、相談に対応中。</li> <li>③ 文化的景観の市街地への動きに合わせ実施予定</li> </ol> <p>※高付加価値化事業による事業着手多数</p>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修景助成 2件（観光高付加価値化事業の利用もあって本助成利用は低調に終わった）</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ・16件の届出・問い合わせに対し指導 ・大型公共建築物改修について、デザイン委員会を開催し、専門家の意見を反映させることで、先導的役割を果たすよう努めた。</li> <li>② 実施</li> <li>③ 実施：まちなみシンポジウム（30名）の開催支援</li> </ol>
	<p>【施策】 都市公園の賑わいを創出する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料施設利用件数 10%UP (R3：401件 13,580人→440件 15,000人)</li> <li>・行為許可（イベント利用）件数 R3：13件 → R4：20件</li> <li>・グラウンド(無料)の利用件数 10%UP (R3：570件 →630件)</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 都市公園の適切管理及び自然公園施設の有効活用</li> <li>② 関係団体等と連携した公園施設・オープンスペースの新たな利用創出</li> <li>③ P-PFI導入に向けた誘致活動（5企業）</li> <li>④ 都市公園長寿命化計画の策定</li> </ol>		<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 日常管理実施中。</li> <li>② 島崎公園芝生広場で「ヨガ教室」、文珠浜公園で「ドロローン」などの行為許可。グラウンド等利用</li> <li>③ 事業者等と協議中。日置ふれあい公園の有効活用について地域と協議中。</li> <li>④ 6月発注済み。3月末完成予定。現在、健全度調査終了。今後、調査に基づく判定、具体的対策の検討作業に入る。</li> </ol>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料施設：620件（54%UP） 18,424人（35%UP）</li> <li>・行為許可：21件</li> <li>・グラウンド(無料)：664件（16%UP）</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 日常管理実施。世屋高原休憩所横に東屋設置許可</li> <li>② ヨガ、物販など新たな利用あり。日置ふれあい公園では地元自治会・事業所と有効活用の協議実施</li> <li>③ 4事業者と対話ほか、島崎公園は可能性調査に参画</li> <li>④ 策定済</li> </ol>



5	「水道」サービスを持続的・安定的に提供する SDGs 目標6 安全な水とトイレを世界中に 	中間点検（9月）	実績（3月）
運営目標	<p>① 【施策】</p> <p>水道事業の健全かつ安定的な事業運営を継続する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道使用料収納率 99.35%以上（民間委託時目標値）</li> <li>※R元年度(民間委託前)97.36% → R3年度 99.54%（4/20時点）</li> <li>時間外勤務の抑制 対前年度 ▲20%（R3：763h → 610h）</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>水道使用料金徴収業務等の民間委託により、効率的に適正かつ公正な水道使用料金の徴収事務の徹底（水道使用料滞納者に対する措置（給水停止措置等）を実施）</li> <li>ポンプ施設の緊急対応及び給水装置工事現地検査等の民間委託による効率的な業務の実施</li> <li>職員による効率的な施設管理によるコスト縮減</li> </ol>	<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>水道使用料滞納者に対する措置（給水停止措置等）を毎月実施 39件32人</li> <li>民間委託により効率的な業務を実施中 <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ施設の定期点検及び緊急対応（12回出動） （株エルパイイー</li> <li>給水装置工事の現地検査等 （株フューチャーイン（57件）</li> </ul> </li> <li>効率的な施設管理を実施中 <ul style="list-style-type: none"> <li>上記委託業務により、職員による効率的で適切な維持管理が可能となり、事故等の未然防止に繋がっている。</li> </ul> </li> </ol>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道使用料収納率 98.69%（4/20時点）</li> <li>時間外勤務の抑制 対前年度 ▲15.7%（実績） （R4.3月まで 763h → R5.3月まで 643h） ※643hの内113hは会検等特殊要因によるもの</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>実施済（給水停止措置等） 86件49人</li> <li>ポンプ施設の定期点検：12回 // 緊急対応：17回 給水装置工事の現地検査等：96回</li> <li>上記業務委託により収支を健全化</li> </ol>
	<p>② 【施策】</p> <p>安全で安心な水の安定供給を図る</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管路の耐震化率 R3：32% → 33%</li> <li>養老・日ヶ谷、波見谷浄水場の水質異常による緊急出動回数削減 R3：年間20回 → 10回（▲50%）</li> <li>水道事業有収率 R3：84.4% → 86.5%</li> <li>※総合計画数値目標 水道事業有収率 R1：83.41% ⇒ R7：90.00%</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>水道施設更新工事及び委託業務の早期発注</li> <li>養老・日ヶ谷浄水場、波見谷浄水場の水処理工程等の見直しにより、維持管理の効率化を実現</li> </ol>	<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>水道施設更新工事及び委託業務の早期発注。 <ul style="list-style-type: none"> <li>発注率（工事+委託）：38%（3/8）</li> <li>工事：発注済：17%（1/6） 10月発注：50%（3/6） 年度内発注：33%（2/6）</li> <li>委託：発注済：100%（2/2）</li> </ul> </li> </ol> <p>※他事業の進捗や工法の検討の再検討から発注に多少の遅れ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>養老・日ヶ谷、波見谷浄水場の水処理工程等の見直し実施（仮設）</li> </ol> <p>※今後、本設を検討（予算化）</p>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管路の耐震化率（年度末） 34%（実績）</li> <li>養老・日ヶ谷、波見谷浄水場の水質異常による緊急出動回数 R3：年間20回 → R4：年間3回（実績）</li> <li>水道事業有収率 84.3%</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>概ね実施：83%（10/12）</li> <li>実施</li> </ol> <p>※ 由良地区内の直営による洗管作業により安全で安心な水の供給に努めた</p>

6	「下水道」サービスを持続的・安定的に提供する SDGs 目標6 安全な水とトイレを世界中に 	中間点検（9月）	実績（3月）
運営目標	<p>①【施策】 下水道事業の健全かつ安定的な事業運営を図る。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益的収支の均衡を図るため下水道使用料金を見直す（3月議会提案）</li> <li>・下水道使用料金収納率 99.35%以上（民間委託時目標値）</li> </ul> <p>※R元年度(民間委託前)：98.82% → R3年度：99.51%（4/20時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化(公共下水道接続)の促進（R3：85.5% → 86.5%）</li> </ul> <p>※総合計画数値目標 下水道事業水洗化率 R1：83.50% ⇒ R7：88.00%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の抑制 対前年度 ▲20%（R3：850h → 680h）</li> <li>・宮津湾流域下水道建設負担割合の見直しによる負担金額の削減</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 公共下水道使用料金等審議会を設置し料金改定についての諮問、答申</li> <li>② 水道使用料金徴収業務等の民間委託と同様に効率的に適正かつ公正な下水道使用料金徴収事務を徹底（下水道使用料金滞納者に対する措置（給水停止措置等）を実施）</li> <li>③ 水洗化向上に向け、広報誌、ホームページ等による広報を積極実施（高齢者世帯排水設備整備費補助金について令和4年度末で終了）</li> <li>④ 排水設備工事現地検査等の民間委託による効率的な業務の実施</li> <li>⑤ 宮津湾流域下水道建設負担金について、関係団体と協議を行い、負担割合決定</li> </ol>	<p>【指標を実現するための取組状況等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①公共下水道使用料金等審議会を設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月料金見直しについて諮問</li> <li>・審議会…5、7月開催済み・10、11月開催予定</li> <li>・12月答申予定</li> </ul> </li> <li>②下水道使用料金滞納者に対する措置（給水停止措置等）を毎月実施 39件32人</li> <li>③水洗化向上に向け、広報実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報みやづ5月号掲載</li> <li>・宮津市ホームページ掲載</li> </ul> </li> <li>④民間委託により効率的な業務を実施中 <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水設備工事の現地検査等 （株）フューチャーイン（37件）</li> </ul> </li> <li>⑤宮津湾流域下水道建設負担金負担割合の決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年8月25日覚書締結（R8まで）</li> </ul> </li> </ol>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月定例会料金改定条例可決</li> <li>・下水道使用料金収納率 98.79%（4/20時点）</li> <li>・水洗化(公共下水道接続)の促進 85.9% 水洗化工事件数 52件</li> <li>・時間外勤務の抑制 対前年度 ▲12.7%（実績） （R4 3月まで 850h → R5 3月まで 742h） ※742hの内116hは会検等特殊要因によるもの</li> <li>・宮津湾流域下水道建設負担割合の見直しによる負担金額の削減 削減見込額 約4,000千円/年</li> </ul> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月料金見直しについて諮問</li> <li>・審議会4回開催 ・12月答申</li> <li>・3月定例会料金改定条例提案</li> <li>・料金改定条例案可決</li> </ul> </li> <li>②実施（給水停止措置等） 50件30人</li> <li>③実施</li> <li>④実施：76件</li> <li>⑤宮津湾流域下水道建設負担金負担割合の決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年8月25日覚書締結（R8まで）</li> <li>従前負担割合：宮津市 51.96% 与謝野町 48.04%</li> <li>↓</li> <li>見直し負担割合：宮津市 47.35% 与謝野町 52.65%</li> </ul> </li> </ol>

7	し尿及び浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図る。(市民環境部と連携) SDGs 目標6 安全な水とトイレを世界中に		 中間点検(9月)	実績(3月)
運営目標	<p>① <b>【施策】</b>            新し尿処理施設(下水道稀釈投入施設)の整備推進を図る。</p> <p><b>【達成すべき指標】</b>            ・実施設計業務の年内発注</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <p>① 地元自治会の建設同意            ② 都市計画下水道事業計画の早期の変更認可(宮津市都市計画審議会の決定)            ③ 公共下水道事業計画の早期の変更認可</p>	<p><b>【指標を実現するための取組状況等】</b></p> <p>① 9月2日 地元自治会から建設同意を得る</p> <p>② 委託業務発注済(株NJS)</p> <p>③ 委託業務発注済(株NJS)</p>	<p><b>【達成すべき指標】</b></p> <p>・実施設計業務の年度内発注は断念(新年度)</p> <p><b>【指標を実現するための取組・手段等】</b></p> <p>① 地元の建設同意: R4年9月</p> <p>②③ 変更認可に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府…下協議完了、事前協議手続き準備中</li> <li>・関係市町調整…(与謝野町)説明を行い同意を得た。</li> </ul>	